

令和6年度低所得者支援臨時給付金
(非課税世帯・子ども加算)申請書兼請求書
(申請を必要とする世帯の場合)

可児市長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認し、申請します。

申請者は世帯主となります

1 申請・請求者(世帯主)の状況

氏名(フリガナ)	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
カニ タロウ	明・大・昭・平	可児市〇〇〇丁目△△番地
可児 太郎	52年 2月 2日	電話番号(〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇)
現住所と令和6年1月1日時点の住所と ☐ 同一 ☒ 異なる(下に記入) ※異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載 (住所) 〇〇県△△市××町▽▽番地		令和6年度住民税均等割課税状況 ☐ 課税されている…対象外 ☒ 課税されていない ☐ 未申告(☐ 16歳未満のため)

2 申請者が属する世帯の世帯員の状況(※令和6年6月3日時点の世帯主以外の全ての世帯構成員について記載)

No	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	子ども加算
1	カニ ハナコ	妻	明・大・昭・平・令 55年 3月 3日	☐ 左記の児童 を扶養している (平成18年 4月 2日生まれ以降 の児童)
	可児 花子			
現住所と令和6年1月1日時点の住所と ☐ 同一 ☐ 異なる (下に記入)※異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載 (住所) 〇〇県△△市××町▽▽番地				
令和6年度住民税均等割課税状況 ☐ 課税されている…対象外 ☒ 課税されていない ☐ 未申告(☐ 16歳未満のため)				
2	カニ ジロウ	子	明・大・昭・平・令 20年 4月 4日	☒ 左記の児童 を扶養している (平成18年 4月 2日生まれ以降 の児童)
	可児 二郎			
現住所と令和6年1月1日時点の住所と ☐ 同一 ☐ 異なる (下に記入)※異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載 (住所) 〇〇県△△市××町▽▽番地				
令和6年度住民税均等割課税状況 ☐ 課税されている…対象外 ☐ 課税されていない ☒ 未申告(☒ 16歳未満のため)				
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 左記の児童 を扶養している (平成18年 4月 2日生まれ以降 の児童)
	可児			
現住所と令和6年1月1日時点の住所と ☐ 同一 ☐ 異なる (下に記入)※異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載 (住所)				
令和6年度住民税均等割課税状況 ☐ 課税されている…対象外 ☐ 課税されていない ☐ 未申告(☐ 16歳未満のため)				
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 左記の児童 を扶養している (平成18年 4月 2日生まれ以降 の児童)
	可児			
現住所と令和6年1月1日時点の住所と ☐ 同一 ☐ 異なる (下に記入)※異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載 (住所)				
令和6年度住民税均等割課税状況 ☐ 課税されている…対象外 ☐ 課税されていない ☐ 未申告(☐ 16歳未満のため)				

【上記1・2の注意】

※現住所と令和6年1月1日時点の住所と「異なる」(☑)に該当する場合は令和6年1月1日時点の住所地の市町村
で発行される該当する方全員の住民税非課税証明書を添付して下さい。住民税非課税証明書の添付がない場合、
本給付金を支給することができません。

ただし、収入のない16歳未満の方は必要ありません。「□未申告」にチェック(レ)して下さい。

3 振込口座(世帯主名義に限る)

【受取口座記入欄】※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を同封して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右詰め)	口座名義
〇〇〇〇	〇〇〇	1 普通 2 当座	1 2 3 4 5 6 7	(フリガナ) カニ タロウ
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行 通帳の見開き上 又はキャッシュカードに記載の記号・ 番号を記入	通帳記号 6桁目※欄へ		通帳番号(右詰め)	(名義) 可児 太郎
	1 0 ※			

【誓約・同意事項】

※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。全ての項目にチェックが無い場合は、支給できません。

- ☒ ①令和6年度低所得者支援臨時給付金(非課税世帯・こども加算)(以下「給付金」という。)の支給要件(以下のア、イ、ウにすべて該当すること)を満たします。
 - ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
 - イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか不明な場合は、ご家族に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ☒ ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるにもかかわらず未申告である者はいません。
- ☒ ③既に給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ☒ ④令和5年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得支援枠や給付金・定額減税一体支援枠を活用した給付金の対象ではありません。
※令和5年度住民税が非課税世帯又は均等割のみ課税世帯は本給付金の対象外
- ☒ ⑤給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、④に関する給付金の受給の有無のほか、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ☒ ⑥公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ☒ ⑦この申請書は、可見市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ☒ ⑧市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月13日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- ☒ ⑨給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- ☒ 『令和6年度低所得者支援臨時給付金(非課税世帯・こども加算)申請書兼請求書』(本書)※必要事項をご記入ください。
- ☒ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピ-)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、パスポート等の写し(コピ-)をご用意ください。
- ☒ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピ-)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピ-)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピ-)をご用意ください。
- ☒ 現住所と令和6年1月1日時点の住所と「異なる」に該当する方全員分の
『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピ-) (令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村にて発行)

【代理人が申請・受給する場合】

- ☒ 委任状(別紙)
- ☒ 法定代理の場合は、代理関係が確認できる書類の写しと代理人の本人確認書類の写し
- ☒ 法定代理以外の代理の場合は、世帯主と代理人両方の本人確認書類の写し
- ☒ 代理人が給付金を受給する場合は、振込先金融機関口座確認書類の写し
(代理人名義の受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(フリガナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し(コピ-))

注) 【誓約・同意事項】欄のチェック漏れや、添付書類の不備がある場合、支給できません。

全ての誓約・同意事項について誓約・同意し、本申請の内容に相違ありません。

令和 6 年 7 月 10 日 申請者(世帯主)氏名 **可見 太郎**